

報告事項 第 2 号

令和 5 年度地域包括支援センター
事業計画及び収支予算について

令和5年度地域包括支援センター事業計画

1 地域包括支援センター圏域の基本情報 R5.4.1 現在

		中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
圏域人口（人）		27,058	23,551	27,590	33,565	32,099	20,556	32,417	27,811	29,998	29,907	37,975	322,527
高齢者人口（人）		10,015	8,063	9,625	11,440	10,283	6,635	11,954	9,351	10,209	11,789	13,523	112,887
高齢化率（％）		37.0%	34.2%	34.9%	34.1%	32.0%	32.3%	36.9%	33.6%	34.0%	39.4%	35.6%	34.8%
事業所数 （か所）	居宅介護支援事業所	19	13	10	8	5	10	10	5	13	10	13	116
	グループホーム	10	6	8	3	8	7	6	10	8	8	7	81
	小規模多機能型居宅介護事業所	0	1	1	1	0	0	0	2	3	0	2	10
予防ケアプラン （件）	給付管理件数	604	356	340	562	470	312	577	441	518	532	660	5,372
	うち直営分	170	85	65	168	91	121	114	149	96	131	139	1,329

2 地域包括支援センター所属職員数

（介護予防支援業務及び第1号予防支援事業者、非常勤を含む。） R5.4.1 現在 （人）

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
職員数	11	10	9	11	11	9	11	10	10	12	13	117

所属職員内訳

(1) 地域包括支援センター運営業務従事職員

(介護予防支援業務, 第1号介護予防支援事業専従職員及び事務職員を除く。) R5.4.1 現在 (人)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
社会福祉士	3	2	2	2	2	1	3	1	1	2	2	21
主任介護支援専門員	2	2	1	2	2	2	1	1	3	3	1	20
保健師	1	2	2	2	2	2	2	3	2	4	3	25
精神保健福祉士	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合計職員数	7	7	7	7	7	6	7	6	7	10	7	78
常勤換算職員数	7.0	6.0	6.9	7.0	7.0	5.4	6.2	5.0	8.0	9.0	6.8	

職員配置基準 (令和3年度～令和5年度)

(人)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
配置基準	7	6	6	7	7	5	7	6	7	8	8	74

(2) 介護予防支援業務, 第1号介護予防支援事業専従職員及び事務職員

R5.4.1 現在

(人)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
介護支援専門員等	3	1	1	3	3	2	2	4	2	1	3	25
事務職員	1	2	1	1	1	1	2	0	1	1	3	14

3 地域包括支援センター運営業務事業計画

(※別紙「令和4年度地域包括支援センター運営業務 総合評価」の反映部分を抜粋)

※令和4年度地域包括支援センター運営業務 総合評価 (別紙)

全地域包括支援センター共通評価	
○ 自立支援の視点に基づく介護予防ケアマネジメント (介護予防支援を含む) の実践について	
○ 項目別評価 2 第1号介護予防支援事業に係る業務	
中央	適切なケアプラン関与を図るため、地域包括支援センター運営マニュアルや旭川市ケアマネジメント指針の理解促進を行い、介護予防ケアマネジメントについて資質向上を図る。
豊岡	主任介護支援専門員が、実施・主体的に取り組むテーマに応じて、4職種協働で介護予防ケアマネジメントに関する理解促進・資質向上につながる企画運営を行う。
東旭川・千代田	介護予防・自立支援に関する意識の共有をより高め、住み慣れた地域で健康的に生活するために、地域住民や専門職に対し、介護予防活動の重要性や介護保険の制度や理念、社会資源について周知・共有に取り組む。
東光	ケアマネジメントプロセスの理解、ケアプランの適切な目標設定の検討等の学習会を企画、開催。また、介護予防ケースに対して「自立支援・介護予防」の視点で関与し、必要時は担当ケアマネジャーへ助言・指導を行う。
新旭川・永山南	地域住民と地域の介護支援専門員に対し、介護予防・自立支援に関する意識を共有できるように、介護保険制度の目的等を説明する機会を作る。
永山	新規、更新時、変更時等の予防ケアプランを4職種で確認し、ケアマネジメントに関する視点の共有を行う。
末広・東鷹栖	自立支援に資するケアマネジメントの実践のため、専門職としての役割、視点の学びを深め、地域のインフォーマルサービスを含む社会資源を活用したケアマネジメントの取り組みができるよう支援する。
春光・春光台	自立支援の視点について、介護支援専門員と包括が共通の認識を持てるよう取り組んで行く。 (ケアプランへの関与の強化：全件、自立支援型個別会議：2回)
北星・旭星	直営・委託のケアプランについて関与・確認を強化し、自立支援に資するケアマネジメント実践のためのプランニング強化につながるようなアドバイスを独自に作成した「介護予防支援及び第1号介護予防支援事業に係るケアプラン確認マニュアル」を用いて実施する。
神居・江丹別	旭川市介護保険事業計画の把握、個別課題の集積と地域課題の確認、自立支援の本質及び介護保険制度の主旨理解、社会資源の有効活用、各種会議の周知、次期制度改正の方向性共有、高齢者の尊厳保持、ケアマネジメントの価値・倫理を踏まえた実践など
神楽・西神楽	センター内会議で、委託プランの対応について共有。介護予防マネジメントに対する考え方や対応方法の統一を図る。

<p>全地域包括支援センター項目別評価</p> <p>○地域包括支援センター運営体制</p> <p>○総合相談支援事業</p>	
中央	<p>職員において、チームアプローチを活用するため、記録等を含む情報共有を実施し、組織の力を行う。毎日実施する朝ミーティング及び毎週ミーティングの機会を用いて、情報の共有化を図る。</p> <p>地域密着型サービスにおける運営推進会議への参加を通じ、地域密着型サービスの地域での役割を確立するとともに、必要に応じて対応した事例のつなぎを行う。</p>
豊岡	<p>対応したケースの相談内容に応じて、包括内全体会議等を利用し、4職種での情報共有や緊急性の判断を行う。</p> <p>関係機関や行政、地域まるごと支援員等と連携し、多職種でのチームアプローチを行い、必要に応じて地域ケア個別会議を活用し、課題解決を図る。</p>
東旭川・千代田	<p>定期的に共有する時間を持ち、それぞれの職員が担当する地域ケア会議や困難事例の対応方法や目標を共有し、今後の方向性について4職種で検討する。</p> <p>関係機関とのセンター内勉強会を開催し、特に対応に苦慮する世帯（8050世帯や虐待が疑われる世帯、ごみ屋敷、認知症）の対応方法について検討する。</p>
東光	<p>全体部会や4職種部会で定期的に事例検討や学習会を行い、各職種の専門的な視点や気づきを共有する事によってアセスメント能力の向上を目指す。</p> <p>民生委員や各関係機関を対象とした「東光圏域・地域交流会ネットワークづくり」を4職種協働により開催し、関係機関との結びつきの強化を目指し、高齢者やその家族が抱える課題を早期に発見できるネットワークを構築または強化をする。</p>
新旭川・永山南	<p>包括内会議等にて、地域包括支援センター運営マニュアルなどを活用し、定期的に勉強会を行う。かつ、業務時間内で可能な限り、研修会（勉強）等にも積極的に参加する。</p> <p>事例に応じて、地域個別ケア会議の有効活用や認知症初期集中支援チーム、重層的支援会議、介護119など多職種他機関と連携しながら、検討・役割分担しながら介入する。</p>
永山	<p>対応した事例において、相談票の回覧や朝のミーティングにより共有を図る。アセスメントに関する研修等への参加及び伝達研修を実施する。</p> <p>各専門職との連携強化を図る。（永山メディケアネットワークプロジェクト、永笑のつどい、スープの冷めない絆づくり事業、永山健康マイレージ事業、介護保険事業所等との事例検討会等）</p>
末広・東鷹栖	<p>4職種で毎週事例検討を行い、適宜各職種に研修情報を周知することで積極的に自己研鑽できる環境を整備する。</p> <p>8050問題やごみ屋敷など課題が複雑化、複合化した相談が増加していることから、行政・医療機関・地域まるごと支援員・各専門職・各関係機関などと顔が見える関係の構築を図り、早期に相談・連携できる支援体制を強化する。</p>

春光・ 春光台	毎日17時より包括内カンファレンス開催し、1事例30分を目安に初回相談で対応した事例について検討する。 介入に難渋する事例については、地域住民・関係機関による見守り体制の構築を目的とした個別会議を開催し、おおむね3か月ごとの定期的なモニタリングを実施することで、個別の介入を地域で展開できる支援体制を構築する。
北星・旭星	対応した事例は、遅滞なくシステム上に記録を作成するとともに、個別会議や虐待対応会議を実施した際には議事録を回覧し、状況等をセンター内で共有する。 高齢者分野以外の問題を抱える家族への支援が必要な場合は、他分野の専門機関とも積極的に連携を図り、世帯全体を見据えた支援に努める。
神居・ 江丹別	朝のミーティングやカンファレンスの場では勿論のこと、業務全体を通じてチームアプローチによる適切な支援方法について4職種会議（1回/3か月）や職場内会議（1回/3か月）なども活用して検討を図る。 地域まるごと支援員の実施する重層的支援会議や、他の関係機関の実施する会議体へも積極的に参加し、適切な支援につなげるための方策についての検討を行う。
神楽・ 西神楽	困難事例に限らず、4職種でケース検討及び対応が必要と判断したケースについては、朝礼や終礼・ケース会議等を活用して全体共有を図る。 介入拒否等の困難事例を把握した場合にはセンター内で役割分担を行った上で、民生委員や町内会、老人会等と協働しアプローチを行う。

全地域包括支援センター項目別評価	
○ 一般介護予防事業に係る業務	
中央	圏域内にある住民主体の通いの場においてフレイルや閉じこもり予防の必要性について周知啓発活動を行い、何らかの支援を要する住民を発見した場合に地域包括支援センターへつなげてもらえるネットワークの維持・強化を図る。
豊岡	通いの場での体力測定等のデータ等からハイリスク者を抽出し、健康状態の確認や行動変容を促す。把握したハイリスク者に対し経過観察を行い、重度化防止を含む本人の状態に応じた自立を支援する。
東旭川・千代田	4職種協働で民生委員、地域サロン、体操等のサークル、地域のボランティア団体に対し、地域とのつながりが希薄で閉じこもり気味な住民の介護予防の必要性を周知する。
東光	民生児童委員協議会に出席し、介護予防や支援対象者についての啓発を行うことで、支援対象者の把握や支援について協力を依頼し、情報を共有しながら支援する。
新旭川・永山南	民生委員・通いの場など住民に対する研修・広報等にて「閉じこもり」による弊害を周知していく。保健事業と介護予防の一体的実施による訪問や地域住民、関係機関からの情報にて支援対象者の把握に努める。
永山	町内のアンケート後のフレイル・介護保険等の講話を行い、支援対象者の相談が入る体制づくりを行う（モデル地域アンケート調査）。永山健康マイレージ事業で、医療機関と連携したフレイル予防の周知・取り組みを検討する。
末広・東鷹栖	地域住民や民生委員、町内会、関係機関等と連携、公共施設や金融機関、医療機関、薬局、地域活動の場（老人クラブ・自主サークル等）に支援対象者把握依頼用のリーフレットを設置、支援が必要な高齢者の情報提供を受け、得た情報を元に自宅訪問し、早期介入に努める。
春光・春光台	春光2区団地に住む高齢者を対象に、健康調査票を用いたアンケートを実施する。「春光西地区2区団地つながりマップ」事業の参加者と連携して配布を行い、情報共有することで住民の支え合いやボランティア活動の継続、つながりの再構築について協議する。
北星・旭星	支援対象者の把握のための地域のネットワーク構築に向けた取り組みについて当センター既存のネットワークを活用し、支援対象者に対する介護予防の必要性を関係機関や地域住民に周知する。
神居・江丹別	ボランティア、民生委員、地域住民等が集まる場を活用し、支援対象者の把握と支援の必要性について積極的な周知を行い、支援対象者の情報が集まるようにネットワークを広げる。
神楽・西神楽	市営住宅で集いの場の開催を通じ、支援対象者を把握する。支援対象者の考え方について周知を行い、地域のキーパーソン及び関係機関との連携を図る。

全地域包括支援センター項目別評価	
○ 権利擁護事業	
中央	「成年後見制度フローチャート」に基づき、4職種間で協議を行いながら、旭川成年後見支援センター等との連携を図り、スムーズな支援を行う。 (定例ミーティングでの勉強会を実施 年1回)
豊岡	関係機関（民生委員、居宅介護支援事業所、介護保険事業所）に向け、成年後見制度の理解が深まるように周知を行う。成年後見制度の利用が必要な人の把握をした場合、関係機関（成年後見支援センターや行政等）と連携を図っていく。
東旭川・千代田	成年後見人等が着任後、利用者・支援者が困りごとや課題を感じた際、必要な支援が適宜行える体制を構築し伴走支援を行う。
東光	成年後見制度の利用が望ましいケースは、法律家や成年後見支援センター等と連携し、対応する。広報物を用いて民生委員やケアマネジャー等へ制度の周知と適切な利用の呼びかけを行う。
新旭川・永山南	成年後見制度において、市の運営方針に則り、4職種（総合相談）にて個別ケースを適宜報告・連携しながら、利用の必要性を検討・利用に向けての対応を実施していく。
永山	後見人がついているケースを把握しチームで関わる体制を整える。 ケアマネジャーへアンケート調査にて後見人がついているケースを把握する。 関係機関にて課題を共有する。 必要時連携できるようケース会議を開催する。
末広・東鷹栖	総合相談や各専門職からの相談など、制度利用が適切と考えられるケースに対し、センター内で精査する。必要に応じ、旭川成年後見支援センターや旭川弁護士会、法テラス等各関係機関と連携協働の上、制度利用に繋げ支援していく。
春光・春光台	総合相談やその他様々な機会を通して、認知症などにより判断能力の低下が見られる高齢者について、成年後見等申し立て可能な親族への支援や関係機関と連携し、適切な制度利用に繋げていく。
北星・旭星	法テラスや成年後見支援センター等の関係機関と連携し、制度を必要とする人の申立支援を行う。連携にあたっては「本人情報シート」を適切に活用する。
神居・江丹別	相談対応等において把握した制度利用が必要なケースに対し、旭川成年後見支援センター、法テラス、リーガルサポート、ぱあとなあ北海道と連携し、適切に権利擁護が図られるよう支援する。
神楽・西神楽	成年後見制度の活用が必要と判断した場合には、本人情報シートを活用しながら、医療機関、司法関係者と共有を図り、チームとして対応する。また、申し立て支援が円滑に行われるよう、日頃から医療機関や成年後見支援センターとの連携・協力体制を整備する。

全地域包括支援センター項目別評価	
○ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
中央	地域共生社会の実現に向け、住み慣れた地域で「その人なりの望む生活、自立した生活」が営めるよう、介護保険サービスのみならず効果的な社会資源の活用について周知・啓発を行います。 【地域の集まり，研修会での講話，通いの場での周知・啓発】 【掲示板設置による社会資源等情報の提供】
豊岡	地域包括支援センターで関わる高齢者に対し、個々の高齢者の状況と意向に合わせ社会資源を含めた制度利用について周知し、高齢者自身の生活の質を高めつつ、介護予防・重度化防止につなげていく。 【総合相談（随時），豊岡茶話会（年1回），新豊岡第6町内会（年3回），愛宕ふれあいサロン（年3回），老人クラブ友の会（年1回）】
東旭川・千代田	介護予防・自立支援に関する意識の共有をより高め、住み慣れた地域でより健康的に生活するために、地域住民や専門職に対し、介護予防活動の重要性や介護保険の制度や理念、社会資源について周知・共有に取り組む。 【地域ケア推進会議，民生委員児童委員協議会定例会，介護予防活動団体等 5か所以上】
東光	民生児童委員定例会の参加，東光コミュニティカフェ「結」，認知症家族会「和み場」開催を通じて、住民向けに講話や広報誌等による普及啓発を行い、介護保険法の基本理念及び介護保険サービスの目的に係る理解促進を図る。
新旭川・永山南	総合相談にて介護保険制度の趣旨の説明を行い、自立支援・介護予防に対する意識を持ってもらい、サービスの選択肢を提供し、かつ、継続的にフォローする。
永山	介護に関心のある地域住民を対象にした集まりを開催し、介護予防や社会資源等の勉強会や、参加者同士での情報交換等を行う。 (永山〇+の会：年6回)
末広・東鷹栖	地域課題検討会議や地域ケア会議を活用し、地域に向け介護予防及び自立支援に関する周知・啓発を行う。
春光・春光台	総合相談や広報誌の配布・出張講座等を活用して、介護保険の基本理念について理解が得られるように普及啓発していく。 (総合相談：随時，広報誌の配布：2回，出張講座：適宜)
北星・旭星	介護保険法の基本理念及び介護保険サービスの目的に係る理解促進と適正な介護保険サービス利用を目的とした講話を、サロン・老人クラブ・町内会のイベント・住民向け勉強会等の場で実施する。(年5回)
神居・江丹別	介護保険制度の在り方について情報発信を行う。 広報誌「つながり」(年1回)，通いの場での講話(年1回)，ホームページ(随時)，常設パンフレット(随時)
神楽・西神楽	総合相談における介護保険申請検討希望者に対し、介護保険制度の理念や実際の利用についての考え方などについて申請前に説明を行い、地域住民への意識づけを図る。

全地域包括支援センター項目別評価	
○ 認知症総合支援業務に係る業務	
中央	<p>認知症の正しい知識の普及啓発を行い、早期発見につながるための支援を行います。</p> <p>【認知症，若年性認知症相談窓口のリーフレット作成，配布】</p> <p>【企業や公共施設における，認知症に関するパネル展示】</p> <p>【自主開催を含む認知症サポーター養成講座の開催】</p> <p>【介護予防団体等における認知症講話の実施】</p>
豊岡	<p>圏域内の関係者への認知症の理解促進を目的に，認知症キャラバンメイトと協働した普及啓発を実施する。</p> <p>地域住民を対象とした認知症の正しい理解を広め，理解を深めた地域住民が認知症の対象者を支えられる体制づくりを目指す。</p>
東旭川・千代田	<p>認知症サポーター養成講座修了者を中心に認知症に関連した「気になる高齢者」についての早期発見への協力を依頼し，円滑な受診，社会資源へつながるよう情報共有できる関係づくりを強化する。</p> <p>【圏域内金融機関，東旭川中央地区商店街，旭川中学校の生徒及び保護者他 年4回】</p>
東光	<p>社会福祉協議会と協働し，地域住民や各関係機関に対して認知症サポーター養成講座等の周知や開催を案内し，認知症の正しい知識を学び，地域の支援体制に関して普及啓発する。また，圏域で活動できるキャラバンメイトを確保するため，キャラバンメイト養成講座を周知し支援する。</p>
新旭川・永山南	<p>認知症講話や認知症サポーター養成講座等を行えるよう，開催に向けた周知を行い，地域住民等の認知症理解を深める。また，アルツハイマー月間での機会や広報誌等による認知症記事を掲載するなど，講座以外でも認知症に関する内容が人の目に入るよう，普及啓発を行う。</p>
永山	<p>認知症サポーター対象のステップアップ研修開催について検討する。認知症サポーター養成講座修了者，ステップアップ修了者へ活動についての希望確認やフォローアップについて検討・勉強会等開催する。</p>
末広・東鷹栖	<p>町内会毎に開催している地域課題検討会議・認知症サポーター養成講座・研修会等を通して地域住民への認知症の理解に関する啓発を行っていく。</p>
春光・春光台	<p>啓発資料作成と配布，認知症サポーター養成講座の実施等を行い，早期発見，早期対応についてのメリットや必要性を理解が促進されるよう地域住民や民生委員等に啓発活動を行う。</p>
北星・旭星	<p>「認知症サポーター養成講座ステップアップ講習」修了者の有志とともに，活動内容の共有や意見交換を趣旨とした交流会を企画・開催する。</p> <p>（企画名：「”ウバスの会”勉強会・交流会」/年1回）</p>
神居・江丹別	<p>認知症キャラバンメイトや認知症支援に携わる福祉専門職と連携し，認知症ボランティアの協力をいただきながら，認知症当事者が主体的に社会参加できる場につなぐ。</p> <p>地域に”あったらいいなあ”と思う取り組み（年2回）</p> <p>実行委員会（年6回）</p>
神楽・西神楽	<p>地域における支援体制の構築を図るため，圏域内のキャラバンメイトと情報交換を行い，認知症支援における地域及び介護現場の現状を共有する。また，多世代への周知を目的にキャラバンメイトと協働し，関係機関等での認知症サポーター養成講座を開催する。</p>

全地域包括支援センター項目別評価	
○ 地域ケア会議開催業務	
中央	委託をしている介護予防ケアマネジメント等で、インフォーマルサービスの活用などが望ましい事例を抽出したうえでセンター職員、地域まるごと支援員、対象事例に応じて各専門職に参加を依頼し、センター主催の自立支援型個別会議のデモ開催を実施する。
豊岡	4職種によるケアプラン関与もふまえ介護支援専門員が、本人の支援に困難さを感じている圏域に住む対象者が、地域で出来る限り長く生活ができるよう、地域の支援者を含めた多職種と共に多角的視点から、対象者の日常生活動作の改善及び生活の質の向上に向けた解決策及び改善策を検討していく。
東旭川・千代田	令和4年度に地域ケア個別会議から抽出した地域課題（「独居」「地域からの孤立」等）や、地域リハビリテーション活動事業の結果から抽出された自立促進要因（「栄養」「口腔」と一般介護予防事業で得られた自立促進要因（「生きがいと役割づくり」「承認」）を各地区の地域ケア推進会議に参加する地域の多様な関係者と共有する。
東光	社会医療法人道北勤労者医療協会、旭川市社会福祉協議会、東光、豊岡、啓明3地区の住民組織役員、旭川市安全防災課、東光・豊岡包括が協議体として連携し、3地域の町内会長を対象として大規模災害発生時の避難行動に関する研修を実施する事で、災害発生時に各機関が連携して、避難行動に支援が必要な人々への支援に向けた体制づくりをすすめる。
新旭川・永山南	個別事例分析や福祉懇談会などをきっかけに、4職種の視点から地域課題として捉え、地域住民や関係機関と課題を共有しつつ、地域まるごと支援員（第2層協議体）とも連携しながら活用し、まちづくりフォーラムin永山南と新旭川で抽出された地域課題についても、地域ケア推進会議を有効活用しながら地域づくり（担い手育成）へ反映させる。
永山	各地域団体、関係機関、地域まるごと支援員等とのネットワークを強化し、地域課題の発見と地域づくりをめざした取り組みを行う。 個別会議の積み上げから高齢者を支えるネットワーク会議を開催する。 （年2回以上）
末広・東鷹栖	町内会単位で開催している「地域課題検討会議」において、地域課題やストレングス、社会資源の開発等についての検討を重ね、未開催の町内会については開催に向けたアプローチを継続する。また、地域全体の課題として捉えることができる課題については、4職種での検討・役割分担に加え既存の会議などを活用しながら取り組む。
春光・春光台	圏域の主任介護支援専門員と協働し、行政や関係機関も参加する。令和6年度から開催予定の地域包括ケアシステム構築を目的とした新たな推進会議「春光・春光台地域ケア推進会議（仮）」の開催にむけて、必要な社会資源の開発や政策形成の役割を担い、且つ、持続可能な会議運営が出来ることを目的に企画立案を行う。

北星・旭星	介護支援専門員が作成するケアプランに対して、様々な専門職が意見を出し合い、利用者の主体性や自立を促し、かつ、社会性や生きがいなどQOLの向上を目的とした地域ケア個別会議「北星・旭星地域QOL向上会議」（年6回）を新たに設置する。
神居・江丹別	忠和SOSネットワーク（忠和地区で行方不明になった方を検索するシステム）の実施に係る各種会議（実行委員会／年2回，検証会議／年12回，連絡本部全体会議／年1回，フォーラム／年1回）と，神居・江丹別圏域SOSネットワーク（圏域内で行方不明になった方の情報発信をするネットワーク）に係る会議（実行委員会／年2回，全体会議／年1回）を継続して実施していくために必要な関係機関と検討・協議を今後も行っていく。
神楽・西神楽	センターで委託している介護予防ケアマネジメントのケースから，介護予防活動や地域の支え合い等，介護保険サービス以外のインフォーマルサービス活用をすることでより自立した生活が可能と考えられるケースについて，地域ケア会議を開催する。

令和5年度地域包括支援センター収支予算

- 1 地域包括支援センター運営業務（第1号介護予防支援事業を除く。）収支予算
- 2 介護予防支援に係る収支予算
- 3 第1号介護予防支援事業に係る収支予算

1 地域包括支援センター運営業務(第1号介護予防支援事業を除く。)収支予算

(円, %)

	収入	支出 (委託料に占める割合)			収支 (①-②)
	地域包括支援センター 運営業務委託料 ①	人件費	運営費 事業費	合計 ②	
中央	51,848,667	42,149,667	9,699,000	51,848,667	0
		81.3%	18.7%	100.0%	
豊岡	42,600,000	32,421,000	10,179,000	42,600,000	0
		76.1%	23.9%	100.0%	
東旭川・千代田	42,500,000	35,753,489	6,746,511	42,500,000	0
		84.1%	15.9%	100.0%	
東光	53,898,500	46,828,000	7,070,500	53,898,500	0
		86.9%	13.1%	100.0%	
新旭川・永山南	52,380,000	45,320,000	7,060,000	52,380,000	0
		86.5%	13.5%	100.0%	
永山	35,530,000	30,000,000	5,530,000	35,530,000	0
		84.4%	15.6%	100.0%	
末広・東鷹栖	48,748,772	41,684,772	7,064,000	48,748,772	0
		85.5%	14.5%	100.0%	
春光・春光台	44,550,000	37,240,000	7,310,000	44,550,000	0
		83.6%	16.4%	100.0%	
北星・旭星	52,240,000	45,400,000	6,840,000	52,240,000	0
		86.9%	13.1%	100.0%	
神居・江丹別	52,025,000	45,300,000	6,725,000	52,025,000	0
		87.1%	12.9%	100.0%	
神楽・西神楽	57,440,000	48,900,000	8,540,000	57,440,000	0
		85.1%	14.9%	100.0%	

2 第1号介護予防支援事業に係る収支予算

(円, 件)

	収入			支出			収支 (①-②)	給付管理 件数
	介護予防 支援事業	法人からの 繰出又は事 業外収入	合計 ①	人件費等	法人への 繰入又は 次期繰越	合計 ②		
中央	16,026,000	36,000	16,062,000	16,062,000	0	16,062,000	0	直営分:984 委託分:2,568
豊岡	10,209,370	1,402,130	11,611,500	11,611,500	0	11,611,500	0	直営分: 650 委託分:1,600
東旭川・ 千代田	8,740,800	1,319,689	10,060,489	10,060,489	0	10,060,489	0	直営分: 460 委託分:1,450
東光	14,890,200	2,328,800	17,219,000	17,219,000	0	17,219,000	0	直営分: 940 委託分:2,350
新旭川・ 永山南	13,310,100	462,080	13,772,180	13,772,180	0	13,772,180	0	直営分: 693 委託分:2,253
永山	8,979,000	0	8,979,000	8,677,000	302,000	8,979,000	0	直営分: 850 委託分:1,200
末広・ 東鷹栖	15,760,380	0	15,760,380	15,760,380	0	15,760,380	0	直営分: 777 委託分:2,724
春光・ 春光台	12,329,460	0	12,329,460	12,329,460	0	12,329,460	0	直営分:970 委託分:1,560
北星・ 旭星	13,850,000	30,000	13,880,000	13,880,000	0	13,880,000	0	直営分: 600 委託分:2,500
神居・ 江丹別	13,935,000	0	13,935,000	13,935,000	0	13,935,000	0	直営分:960 委託分:2,100
神楽・ 西神楽	13,810,000	3,072,000	16,882,000	16,882,000	0	16,882,000	0	直営分: 736 委託分:2,312

3 介護予防支援に係る収支予算

(円, 件)

	収入			支出			収支 (①-②)	給付管理 件数
	介護予防 支援事業	法人からの 繰入又は事 業外収入	合計 ①	人件費等 ②	法人への 繰入又は 次期繰越	合計 ②		
中央	18,538,000	24,000	18,562,000	18,562,000	0	18,562,000	0	直営分:1,235 委託分:2,874
豊岡	10,335,850	1,336,650	11,672,500	11,672,500	0	11,672,500	0	直営分: 500 委託分:1,750
東旭川・ 千代田	10,842,000	551,489	11,393,489	11,393,489	0	11,393,489	0	直営分: 600 委託分:1,800
東光	15,238,200	2,233,800	17,472,000	17,472,000	0	17,472,000	0	直営分:1,140 委託分:2,250
新旭川・ 永山南	11,029,620	0	11,029,620	10,562,128	467,492	11,029,620	0	直営分: 361 委託分:2,088
永山	8,979,000	0	8,979,000	8,677,000	302,000	8,979,000	0	直営分: 850 委託分:1,200
末広・ 東鷹栖	15,457,680	40,000	15,497,680	15,497,680	0	15,497,680	0	直営分: 650 委託分:2,786
春光・ 春光台	14,224,300	0	14,224,300	14,224,300	0	14,224,300	0	直営分: 900 委託分:2,000
北星・ 旭星	13,800,000	0	13,800,000	13,800,000	0	13,800,000	0	直営分: 580 委託分:2,400
神居・ 江丹別	15,950,000	0	15,950,000	15,950,000	0	15,950,000	0	直営分:1,100 委託分:2,500
神楽・ 西神楽	20,700,000	0	20,700,000	18,888,000	1,812,000	20,700,000	0	直営分:1,104 委託分:3,468